

山口県災害時広域受援計画のポイント

◆人的・物的支援を対象

大規模災害発生時に、行政機能の維持や物資を避難者に届けるための人的・物的支援を対象

◆市町への支援を重視し、県全体として総合的に調整

災害の初動期に業務が逼迫する市町への支援を重視し、県全体として総合的に調整

◆統括・調整チームを設置

災害対策本部内に、県外からの職員及び緊急支援物資の受入れを統括・調整する組織を設置

【応援職員等調整チーム】 応援職種人数把握・要請・受入れに係る県内市町・知事会等との調整

【緊急支援物資対策チーム】 物資調達・提供・輸送等に係る県内市町、知事会、協定団体等との調整

◆被災市町支援チームにより市町の受援調整を支援

市町の初動対応を支援するために派遣する「県職員被災市町支援チーム」において、人的・物的支援のニーズを把握・調整

◆防災業務等経験者の活用等により災害対応力を確保

防災業務等経験者の登録制度を創設し、部局間の職員再配置を行い、災害対応業務の集中に対応

◆受援対象業務の明確化、マニュアル化

県業務継続計画に定める非常時優先業務及び市町災害応急業務のうち応援を要する業務を受援対象業務とし、業務毎のマニュアルをあらかじめ作成、責任者を決定

◆県総合防災情報システムによる救援物資の管理

県総合防災情報システムに整備した救援物資管理機能を通じ、市町の在庫・必要量、支援要請を管理

◆物資集積・輸送拠点選定の明確化

施設の使用状況・被災状況に応じ、民間倉庫→県有施設等の広域輸送拠点→県外物流拠点施設の順に確保

◆研修・訓練の実施による実効性の確保

県・市町職員を対象とした実践的な研修や協定団体と連携した訓練を実施し、実効性を確保